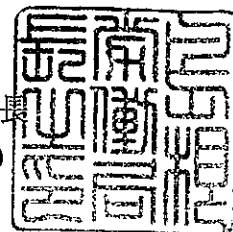


島労発雇均1208第1号

平成29年12月8日

各使用者団体代表者 殿

島根労働局長  
(雇用環境・均等室)



「しまね働き方改革宣言」の周知依頼について

時下、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃から労働行政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、働き方改革については、政府が、国の重要課題として、その取組を進めているところですが、島根県内においても島根労働局、島根県、経済団体、労働団体、教育機関、金融機関を構成団体とした「しまね働き方改革推進会議」を平成29年2月に設置し、県内の働き方改革を推進するための取組を協議してきました。

今般、島根県内の働き方改革を更に積極的に進めていくよう、別添のとおり、「しまね働き方改革宣言」を採択しました。

つきましては、貴職におかれましても、働き方改革の取組の推進をお願いするとともに、別添宣言の掲示、広報誌等やホームページへの掲載等、周知広報にご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、宣言については、島根労働局のホームページに掲載しておりますので、ご利用ください。

担 当

島根労働局雇用環境・均等室

〒690-0841 松江市向島町 134-10

松江地方合同庁舎5階

竹谷・津森

電 話 0852-20-7007

F A X 0852-31-1505